

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社オープンハウス
【英訳名】	Open House Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒井 正昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【電話番号】	03-6213-0776
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼企画本部長 若旅 孝太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【電話番号】	03-6213-0776
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼企画本部長 若旅 孝太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期 連結累計期間	第20期 第3四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自平成26年10月1日 至平成27年6月30日	自平成27年10月1日 至平成28年6月30日	自平成26年10月1日 至平成27年9月30日
売上高 (百万円)	121,733	180,434	179,317
経常利益 (百万円)	12,121	21,814	20,294
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,571	13,974	12,637
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,580	13,995	12,626
純資産額 (百万円)	42,509	59,291	47,609
総資産額 (百万円)	146,800	176,767	162,447
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	132.79	247.80	222.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	246.77	221.86
自己資本比率 (%)	28.9	33.4	29.2

回次	第19期 第3四半期 連結会計期間	第20期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.94	80.97

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第19期第3四半期連結累計期間において、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は記載しておりません。
4. 平成27年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間よりセグメントの区分を変更しております。従来の「不動産販売事業」につきましては、戸建以外の事業規模が拡大していることに鑑み、「戸建事業」「アサカワホーム」「マンション事業」「流動化事業」に区分し、これらのセグメントに該当しない事業と従来の「不動産金融事業」とを併せて「その他」と区分したほか、従来の「不動産仲介事業」は「仲介事業」に改称しております。上記変更により、当社グループの報告セグメントを、「仲介事業」「戸建事業」「アサカワホーム」「マンション事業」「流動化事業」「その他」の6セグメントとしております。

併せて、これらのセグメントに係る当社及び当社の関係会社7社（非連結子会社は除く）の位置付けについては、次のとおりであります。「仲介事業」につきましては、当社が展開しております。「戸建事業」「マンション事業」につきましては、当社の子会社である株式会社オープンハウス・ディベロップメント（以下「OHD」という）が展開しております。「アサカワホーム」につきましては、平成27年1月に当社子会社となった株式会社アサカワホーム（以下「アサカワホーム」という）が展開しております。「流動化事業」につきましては、OHD並びにOHDの子会社である株式会社OHRリアルエステート・マネジメント（以下「OHREM」という）が展開しております。「その他」につきましては、当社の子会社である株式会社アイビネット（以下「IBN」という）のほか、OHDの子会社であるOpen House Realty & Investments, Inc.（以下「OHR」という）、旺佳建築設計諮詢（上海）有限公司、Open House Realty & Investments, LLC.（以下「OHR,LLC.」という）の4社により展開しております。

また、平成28年6月、当社グループは今後の事業展開に関して、同年10月に愛知県名古屋市に新たな拠点を開設し、名古屋圏において仲介事業、戸建事業、マンション事業を展開することを決定いたしました。

（1）仲介事業

仲介事業は、当社が東京都渋谷区の渋谷営業センターにて事業を開始し、城南地区（注）を主たるマーケットとしてOHD及び他社が開発・分譲する新築一戸建て住宅を中心とした売買仲介事業を展開してまいりました。その後、営業エリアを積極的に拡大し、現在は東京都並びに神奈川県川崎市及び横浜市において18店舗の営業センターを展開しております。

各営業センターにおける営業並びに媒体等を通じて把握した顧客の潜在的なニーズを、OHDが開発する新築一戸建て住宅に反映してまいりました。

今後も、年間複数店舗の出店を続け、営業基盤を拡大していく方針であります。

（注）「城南地区」は、世田谷区、渋谷区、大田区、目黒区、品川区及び港区を指しております。

（2）戸建事業

戸建事業は、当社グループの主要な事業であり、OHDが新築一戸建て住宅等の開発・分譲を担い、当社の仲介事業とともに「製販一体型」の事業運営を行っております。具体的には、事業用地の取得から企画、設計、販売、仲介に至る工程において、施工の一部を除き当社グループ内で完結できる運営体制を整えております。この体制は、外部に販売等を委託している企業に比べ、当社グループの強みとなっております。

当社グループが提供する住宅の特徴は、通勤に便利な都心部を中心として3階建の新築一戸建て住宅をメインとしていることにあります。地価の高い都心の限られた敷地面積を有効に活用することにより、リーズナブルな価格で新築一戸建て住宅を提供しております。

また、事業面の特徴は、建物を完成させてから引き渡す「建売」と、土地代金の決済後に建物を建てる「売建」とを、エリア特性に応じた販売形態を組み合わせることにより、資金効率を高めている点にあります。

今後、仲介事業並びにアサカワホームとの連携をより深め、引き続き事業規模を拡大していく方針であります。

（3）アサカワホーム

アサカワホームは首都圏にて、建売事業者等を対象とする建築請負を主力事業に据え、「ローコスト・ハイクオリティ」をポリシーとして展開してきました。平成27年1月に当社グループの建築・施工機能を強化することを目的として、当社の連結子会社となりました。

今後、OHD向けの建築請負棟数を増加させることにより、当社グループの戸建供給棟数は大幅に増加することが見込まれるため、スケールメリットを生かして、さらなる建築資材等のコストダウンに取り組んでまいります。

なお、平成28年6月、アサカワホームの当社グループとしての位置付けを明確にするとともに、認知度の向上を図ることを目的として、同年10月に同社の商号を株式会社オープンハウス・アーキテクトに変更することを決定いたしました。

(4) マンション事業

マンション事業は、OHDが新築マンションの開発及び分譲を行っております。都心部において立地を重視しつつ、これまで主流としてきたファミリータイプのマンションに加え、マンション志向の強い単身者、2人世帯をターゲットとしたコンパクトタイプのマンションにも積極的に取り組んでおります。なお、マンション分譲につきましては、戸建業務とは異なりOHDが直接販売活動を行っております。

今後も、現場ごとのモデルルームや販売促進物等は必要最小限に留めることによりコスト管理の徹底を図り、良質な商品をよりリーズナブルな価格で提供していく方針であります。

(5) 流動化事業

流動化事業は、OHD並びにOHR E Mにて国内収益不動産等の取得・運用・販売等の業務を行っております。当社グループが、主に首都圏の小規模なオフィスビル或いは賃貸マンション等の収益不動産を取得し、リーシング並びにリノベーション等により資産価値を高めた後、投資用不動産として個人富裕層及び事業会社等に販売しております。平成27年1月に大阪府大阪市、同年10月に愛知県名古屋市に拠点を開設し、事業を展開してまいりました。

今後も、市場環境の急変等による価格変動リスクを軽減するため、小規模かつ短期間での販売が見込める物件を中心として事業を進めてまいります。

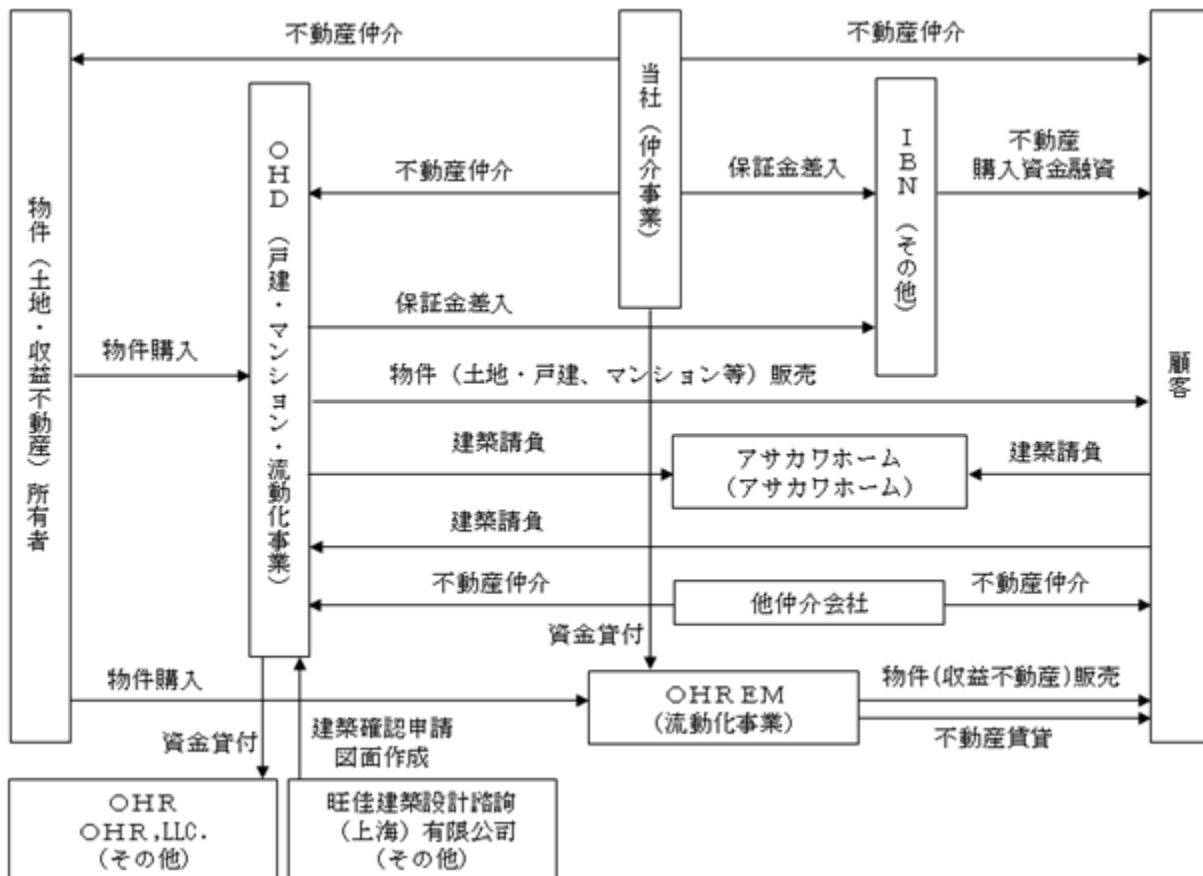
なお、上記(2)戸建事業、(4)マンション事業、(5)流動化事業の用地及び物件仕入において、当社グループでは、仕入担当者が大手並びに地場の不動産仲介業者等への日々の巡回により構築した良好な関係を通じて、豊富な物件情報を収集しております。これらの物件情報については、各業務のプランニング・ノウハウを融合させ、戸建用地及びマンション用地のいずれか、又は複合開発、あるいは収益不動産としての販売等を含めて検討し、当社グループの収益最大化の観点より開発の方向性を決定しております。

(6) その他

上記セグメントに該当しない事業については、その他に区分しております。I B Nは、個人の顧客が購入する居住用不動産に抵当権を設定し、同不動産の販売会社から保証金を担保として預かる方式での不動産担保融資等を行っております。O H Rは、米国カリフォルニア州にて、O H R ,LLC.とともに不動産市場分析および不動産販売等を行っております。旺佳建築設計諮詢(上海)有限公司は、上海にて建築確認申請図面作成等を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間末において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間は、戸建事業において新築一戸建て住宅及び土地の分譲が堅調に推移したことに加え、流動化事業において収益不動産の販売が大幅に伸長したほか、仲介事業、マンション事業においても事業活動が順調に進捗したこと等により、上記全てのセグメントにおいて売上高及び営業利益は前年同期の実績を上回りました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は180,434百万円（前年同期比48.2%増）、営業利益は22,607百万円（同77.3%増）、経常利益は21,814百万円（同80.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は13,974百万円（同84.6%増）となり、上記全ての経営指標において前連結会計年度通期の実績を上回ることであります。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。（詳細は、「第一部 企業情報 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。）

(仲介事業)

仲介事業につきましては、平成28年4月に東京都練馬区に練馬営業センターを開設いたしました。同店舗を加えた計18店舗の営業センターを通じて、販売力の強化に努めてまいりました。

その結果、売上高は3,083百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益は2,180百万円（同17.1%増）となりました。

(戸建事業)

戸建事業につきましては、新築一戸建て住宅の分譲が大幅に伸長したことに加え、土地の分譲等についても堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は89,862百万円（前年同期比34.1%増）、営業利益は9,766百万円（同73.2%増）となりました。

なお、販売形態別の状況は次のとおりであります。

販売形態	棟数	売上高 (百万円)	売上高前年同期比増加率 (%)
新築一戸建て住宅分譲	899	40,231	53.2
土地分譲	866	40,912	20.3
建築請負	554	8,548	29.7
その他	-	169	-
合計	-	89,862	34.1

(アサカワホーム)

アサカワホームにつきましては、首都圏の建売事業者を対象とする建築請負が、堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は21,660百万円（アサカワホームは、前第2四半期連結会計期間より連結子会社となったため、前年同期比は記載しておりません。）、営業利益は1,083百万円となりました。

(マンション事業)

マンション事業につきましては、新築分譲マンションの引渡しを計画通りに実施いたしました。

その結果、売上高は9,647百万円(前年同期比93.4%増)、営業利益は1,003百万円(前年同期は72百万円の営業損失)となりました。

なお、販売形態別の状況は次のとおりであります。

販売形態	戸数	売上高 (百万円)	売上高前年同期比増加率 (%)
マンション分譲	145	9,620	94.1
その他	-	26	-
合計	-	9,647	93.4

(流動化事業)

流動化事業につきましては、収益不動産の販売が大幅に伸びました。なお、平成27年10月に愛知県名古屋市に名古屋オフィスを開設し、東京圏、大阪圏に続き名古屋圏においても事業を展開してまいりました。

その結果、売上高は55,877百万円(前年同期比72.5%増)、営業利益は8,606百万円(同75.2%増)となりました。

(その他)

その他につきましては、売上高は303百万円(前年同期比55.2%減)、営業利益は108百万円(同7.4%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は176,767百万円となり、前連結会計年度末と比較して14,320百万円増加しました。これは主として、販売用不動産が8,382百万円、仕掛販売用不動産が2,237百万円、投資その他の資産が2,197百万円増加したこと等によるものであります。

負債の合計は117,475百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,638百万円増加しました。これは主として、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が2,171百万円増加したこと等によるものであります。

純資産の合計は59,291百万円となり、前連結会計年度末と比較して11,682百万円増加しました。これは主として、利益剰余金が12,276百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	162,600,000
計	162,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,400,000	57,400,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	57,400,000	57,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	57,400,000	-	3,982	-	3,765

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,215,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,180,200	561,802	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	57,400,000	-	-
総株主の議決権	-	561,802	-

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式の割合(%)
株式会社オープンハウス	東京都千代田区丸の内 2-4-1	1,215,800	-	1,215,800	2.12
計	-	1,215,800	-	1,215,800	2.12

2【役員の状況】

前連結会計年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

なお、当四半期報告書提出日までの役職の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員 管理本部長兼企画本部長	取締役執行役員 企画本部長	若旅 孝太郎	平成28年7月1日付

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,330	44,800
営業未収入金	628	557
販売用不動産	22,235	30,618
仕掛販売用不動産	80,379	82,617
営業貸付金	5,657	5,530
その他	4,476	4,743
貸倒引当金	171	150
流動資産合計	156,535	168,716
固定資産		
有形固定資産	2,799	2,833
無形固定資産	1,490	1,409
投資その他の資産	1,544	3,742
固定資産合計	5,834	7,985
繰延資産	76	66
資産合計	162,447	176,767
負債の部		
流動負債		
営業未払金	7,775	9,248
短期借入金	33,498	33,245
1年内返済予定の長期借入金	7,959	11,600
1年内償還予定の社債	662	582
未払法人税等	5,308	3,976
引当金	1,417	1,296
その他	10,415	11,851
流動負債合計	67,037	71,801
固定負債		
社債	3,137	2,706
長期借入金	44,276	42,807
退職給付に係る負債	12	10
資産除去債務	96	102
その他	277	47
固定負債合計	47,799	45,674
負債合計	114,837	117,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,982	3,982
資本剰余金	5,883	5,883
利益剰余金	38,711	50,987
自己株式	1,072	1,852
株主資本合計	47,505	59,001
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	3
為替換算調整勘定	60	33
その他の包括利益累計額合計	51	30
新株予約権	156	320
純資産合計	47,609	59,291
負債純資産合計	162,447	176,767

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	121,733	180,434
売上原価	100,309	146,738
売上総利益	21,423	33,695
販売費及び一般管理費	8,673	11,087
営業利益	12,749	22,607
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	3	2
受取家賃	18	38
その他	202	107
営業外収益合計	232	154
営業外費用		
支払利息	678	593
支払手数料	111	24
為替差損	-	224
その他	71	104
営業外費用合計	861	947
経常利益	12,121	21,814
税金等調整前四半期純利益	12,121	21,814
法人税等	4,550	7,840
四半期純利益	7,571	13,974
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,571	13,974

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	7,571	13,974
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	4
為替換算調整勘定	6	26
その他の包括利益合計	9	21
四半期包括利益	7,580	13,995
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,580	13,995

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	227百万円	273百万円
のれんの償却額	68	102

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月25日 定時株主総会	普通株式	1,148	40	平成26年9月30日	平成26年12月26日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	1,697	30	平成27年9月30日	平成27年12月24日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年2月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式402,400株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が780百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,852百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	仲介事業	戸建事業	アサカワ ホーム	マンショ ン事業	流動化 事業	その他	計		
売上高									
外部顧客への売上高	2,767	67,002	13,903	4,988	32,394	677	121,733	-	121,733
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,570	-	816	-	-	36	3,424	3,424	-
計	5,338	67,002	14,720	4,988	32,394	714	125,157	3,424	121,733
セグメント利益又は損失 ()	1,861	5,638	396	72	4,911	116	12,852	102	12,749

(注)1. セグメント利益の調整額 102百万円には、セグメント間取引消去50百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 153百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	仲介事業	戸建事業	アサカワ ホーム	マンショ ン事業	流動化 事業	その他	計		
売上高									
外部顧客への売上高	3,083	89,862	21,660	9,647	55,877	303	180,434	-	180,434
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,135	-	3,993	13	3	40	7,185	7,185	-
計	6,219	89,862	25,653	9,660	55,880	343	187,620	7,185	180,434
セグメント利益	2,180	9,766	1,083	1,003	8,606	108	22,748	140	22,607

(注)1. セグメント利益の調整額 140百万円には、セグメント間取引消去77百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 218百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりセグメントの区分を変更しております。従来の「不動産販売事業」につきましては、戸建以外の事業規模が拡大していることに鑑み、「戸建事業」「アサカワホーム」「マンション事業」「流動化事業」に区分し、これらのセグメントに該当しない事業と従来の「不動産金融事業」とを併せて「その他」と区分したほか、従来の「不動産仲介事業」は「仲介事業」に改称しております。上記変更により、当社グループの報告セグメントを、「仲介事業」「戸建事業」「アサカワホーム」「マンション事業」「流動化事業」「その他」の6セグメントとしております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	132.79円	247.80円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	7,571	13,974
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	7,571	13,974
普通株式の期中平均株式数(株)	57,013,568	56,393,250
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円	246.77円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	234,341
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第5回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数480,000株)及び第6回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数160,000株)については、当第3四半期連結累計期間においては希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めておりません。	-

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式として新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
2. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(シンジケートローン及びタームローン)

当社は、当社グループの長期的な業績拡大及び企業価値の増大を目指し、安定的な資金調達手段を導入し、事業環境の変化に即応した施策の実行を可能にすることを目的として、平成28年7月26日に総額200億円のシンジケートローン契約及びタームローン契約を締結し、下記契約のとおり全額の借入を実行いたしました。

1. シンジケートローン契約の概要

(1) 組成総額	179億円
(2) 契約締結日	平成28年7月26日
(3) 借入期間	平成28年7月29日から平成38年7月31日までの10年間
(4) 返済方法	期日一括返済
(5) 資金使途	事業資金
(6) アレンジャー兼エージェント	株式会社三井住友銀行
(7) 参加金融機関	株式会社三井住友銀行他、計17金融機関
(8) 財務制限条項	連結貸借対照表及び連結損益計算書等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

2. タームローン契約の概要

(1) 借入総額	21億円
(2) 契約締結日	平成28年7月26日
(3) 借入期間	平成28年7月28日から平成38年7月28日までの10年間
(4) 返済方法	期日一括返済
(5) 資金使途	事業資金
(6) 担保の有無	無担保
(7) 借入先	株式会社りそな銀行
(8) 財務制限条項	連結貸借対照表及び連結損益計算書等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月12日

株式会社オープンハウス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝 田 雅 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オープンハウスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オープンハウス及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年7月26日にシンジケートローン契約及びタームローン契約を締結し、平成28年7月28日及び平成28年7月29日に全額の借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。